

自己決定と意思表示をキーワードとしたカリキュラム・マネジメント ～かかわりの中で自立しようとする子どもの育成に向けて～

千歳市立北進小中学校
学 級 数 8
(校長 佐藤 貢)

I はじめに

本校は、特別支援学級（知的障がい、自閉症・情緒障がい）のみで構成される小中併置校であり、千歳市における特別支援教育を一手に担っていた歴史がある。現在は、インクルーシブ教育の浸透とともに、「千歳市の特別支援教育の推進に係る基本方針」（令和2年10月改定）において、実践の集積と小中併置の教育環境を生かした特色ある特別支援教育を行う学校と位置付けられている。

本校においては、「たしかに学ぶ子」「かかわりをもてる子」「たくましく生きる子」の育成を目指しており、教員による学校評価や保護者アンケートから、特に、コミュニケーションの力を育む必要性が明確になった。このことを踏まえ、令和2年度の重点目標を「自力解決しようとする子どもの育成～『決める』『伝える』気持ちを大切に～」、令和3年度は「かかわりの中で自立しようとする子どもの育成～『決める』『伝える』学びの継続～」とし、子どもたちに必要な資質・能力を学校全体で育むことができるよう、取組の方針を明確化して学校改善を進めるため、個別の指導計画を活用し教育活動の質の向上につながる取組や、小中学校が同じ研究主題で、児童生徒の発達の段階に応じた指導・支援の方法について研究し共有する取組を行った。

II 実践の内容

1 方針の明確化

学校評価の結果分析から本校の子どもたちに求められる資質・能力の1つが意思疎通の力であり、その育成に向けたキーワードとして「決める」「伝える」「かかわり」の三語を選び、今年度の重点目標を設定した。そして、達成に向けた取組の柱を、①特色ある教育課程の創造と協働を柱とした小中一貫教育の推進、②教師の専門性の向上に向けた研修活動及び業務改善の推進、③福祉や行政など関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実とした。

これらを踏まえ、教務部を中心に、身に付けるべき資質・能力の育成につながるよう、小中一貫教育の系統表や義務教育9年間を見通したキャリア・パスポートの整備、活用のほか、異学年交流及び小中合同の教育活動の年間指導計画への位置付けや、地域学校協働活動を活用した外部人材の活用などの教育課程への位置付けなど、より具体的な方向性を示した。

2 個別の指導計画を活用した教育活動の質の向上の取組

学校改善プランと個別の指導計画との関連を明確にして教育活動の検証改善に生かすことができるよう、目指す子ども像と関連した学校評価の成果指標の20項目から、児童生徒の実態を踏まえて3項目を選択し、個別の指導計画の目標として、半期または1年の短期と、中長期的に資質・能力の伸長を押し量れるものに分けて設定する取組を行った。また、子どもの変容を教員と保護者が把握することができるよう、教育相談を通じて具体的な姿を共有するとともに指導方法の改善を図った。

さらに、令和3年度、千歳市教育委員会指定の「新体力テストの実施方法改善に係る実践事業」の取組として、管理職と担当で体力向上プランの見直しを行った。目指す子ども像と年度の重点目標を踏まえるとともに、自立活動の6区分の指導内容を参考にして、学校としての目標を11項目設定し、個別の指導計画においては、11項目から個々の子どもの実態に応じて1項目以上選択して設定するようにした。評価については、子どもたちが「何ができるようになったか」を明確にするよう、保護者と教育相談を通して共有・検証した。また、重点目標と深く関係する「友達と協力して運動することができる」の目標については、

重点との関連	体力向上プランに示している児童生徒個々の目標となること	1組			
		Aさん	Bさん	Cさん	Dさん
	☑基本的な運動ができる。	↑	↑	↑	↑
☆	☑考えたり、気付いたりしたことを他者に伝えることができる。				↑
	☑合図や指示に従い、きまりを守ることができる。			●	●
☆	☑場面や状況に合わせての動きができる。	☆	☆		
	☑運動の楽しさを表現することができる。				

【令和3年度体力向上プランの取組指標と個別の指導計画における目標の関連】

運動会等の取組において見られた発言や行動から子どもの変容を把握し、全教職員で集積・共有して指導に生かす取組を行った。

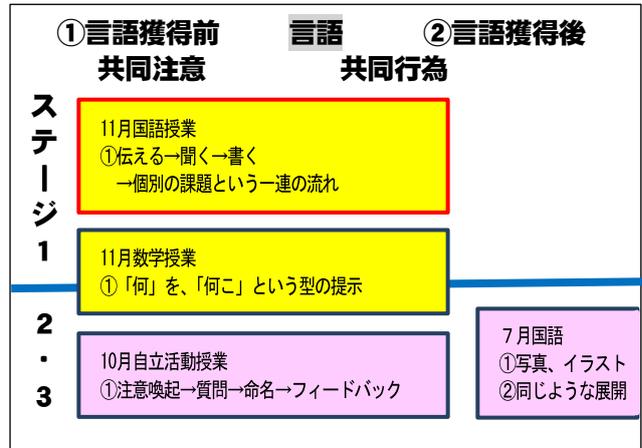
3 小中学校で連携した取組

(1) 校内研究の取組

小中学校が同じ研究主題で、それぞれの発達の段階に応じた指導・支援の方法について研究し、成果を共有する取組を行った。特設の研究授業だけでなく全教職員が授業公開を行い、指導・支援の方法がどのような発達の段階の児童生徒に対して有効であったか、どのような場面で用いることが効果的であったかを、図に示して可視化し共通理解を図った。

(2) 道徳教育の取組

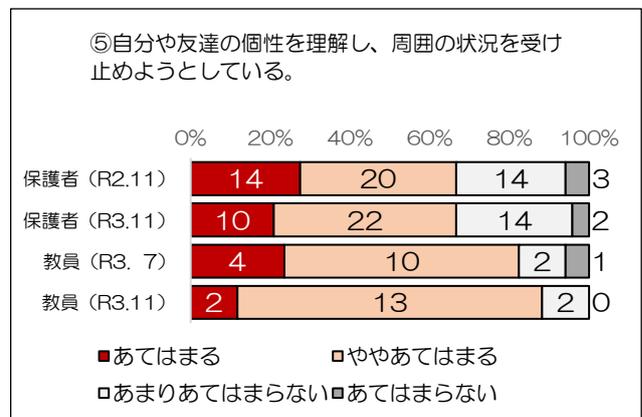
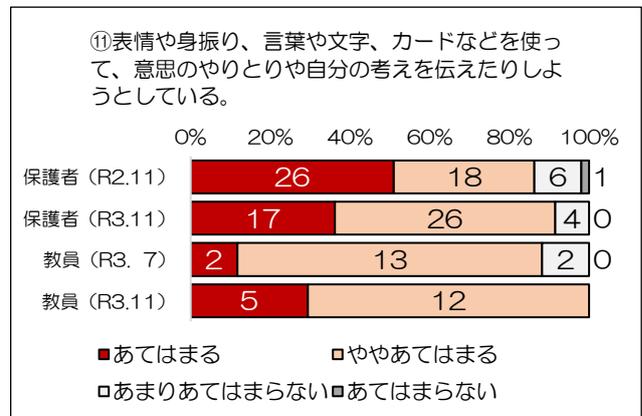
今年度、新たな取組として、児童生徒会が主体となり「北進小中学校コロナ対策共同宣言」を行った。道徳教育推進教師が中心となり、小中学校の各学部と分掌組織の連携体制を構築し、差別や偏見をテーマとした道徳科の授業で学習したことを踏まえ、子どもたちが主体となって共同宣言を作成した。このような指導を集積し、検証していくことで、「かかわりの中で自立しようとする」ことにつながる教育課程の検証改善サイクルの確立を進めた。他にも、日常的に小中学校の各学部の教員が相互に乗り入れ指導を行うなど、教職員間の連携・協働は、子どもたちが安心して学べる環境づくりにつながっている。



【発達の段階に応じた指導・支援の成果の共有】

III 成果と課題

- 学校改善プランと個別の指導計画を連動させ、目標を設定して教育活動を行うとともに、子どもの変容を保護者と共有することにより、学校評価の項目の「表情や身振り、言葉や文字、カードなどを使って、意思のやりとりや自分の考えを伝えようとしている」において、保護者の肯定的な回答が5.2ポイント上昇し、9割を超えていることから、児童生徒が意思を伝えるための指導・支援の改善に成果が表れていると考えられる。
- 学校評価の項目の「自分や友達の個性を理解し、周囲の状況を受けとめようとしている」において、教員の肯定的な回答が5.8ポイント上昇していることから、全教職員が授業公開に取り組むとともに、指導・支援の方法についての共通理解を図ったことにより、児童生徒が周囲と適切にかかわるための指導・支援に対する教員の意識が向上した。
- 特別な教育的支援を必要とする子どもたちは、学齢だけでなく、個々の細かな変容から成長を感じ取る必要があることから、子どもたちの実態を全教職員が把握し、目標を共有するとともに、指導・支援の質を高める取組を継続する必要がある。



【学校評価（一部抜粋）】